

2020年6月24日

保護者 様

サビエル高等学校
校長 松原 秀樹

熱中症防止に係る生徒のマスクの取扱いについて

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から、本校教育にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では現在、新型コロナウイルス感染症に対して、生徒・保護者の皆様に配付したサビエル高等学校版「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」と「新しい生活様式」により、生徒の安全の確保を考えた学校運営を行っているところです。

しかし、今後の気候の状況により、熱中症のリスクが高まることが予測される中、先日文部科学省初等中等局から「熱中症事故の防止について」が通知されたところです。

本校といたしましては、この通知を参考に、様々な対応をしてまいりますが、特に「マスクの取扱い」について、学校医等とも検討し、下記の通り対応することといたしましたので、お知らせします。

記

■ 登下校

- ・徒 歩 着用を必要としない。ただし、会話の際は、相手との距離を十分とる。
- ・自転車 着用を必要としない。
- ・JR等公共交通機関 車内では着用を基本とする。

■ 校舎内（本校の基本的な対応）

- ・常時着用

■ 授業中

- ・座学等教室内 授業初めの挨拶後、外すことを認める。外している生徒は、授業終了の挨拶前に着用する。ただし、授業中の発表、会話や発声を行う場合は着用する。
- ・体育の授業 屋外では着用しない。屋内では、教員及び生徒の間隔が十分に確保する等の対応ができれば、着用を必要としない。
- ・音楽の授業 歌唱や合唱、リコーダー演奏等、多くの呼吸を必要とする授業内容での着用はしない。その際、飛沫がかからないように、配置を工夫して行う。

■ 部活動

- ・屋 外 体育の授業と同様とする。
- ・屋 内 教室内の授業や体育の屋内の授業と同様とする。

※天候等、状況によって、生徒の安全を第一に、臨機応変に対応します。